

12.23 市民集会「除染土はどこへ？～環境省の再利用・埋め立て処分方針を問う」

「ふるさとを汚染土で汚すな！」 環境省の「放射性汚染土壌再生利用」実証事業に待った 市民の声の広がり運動でストップに ～二本松からの報告～

みんなで作る二本松・市政の会事務局

「原発事故で発生した放射性汚染物は、県内の中間貯蔵施設に集約し、30年後には県外最終処分する」

これが、被害を被ったすべての県民に国・政府が約束したことです。

ところが、地環境省は、中間貯蔵施設や最終処分地確保が困難で搬入量を減らすため、放射性汚染物を焼却し減容したり、汚染土を公共事業で再生利用したりする方針を、原発事故から僅か6か月後の2011年11月にうち立てていました。国民的議論がされたとは言えない中で、私たちも後ですることになったのですが、2016年6月には、再生利用事業計画で公共事業に放射性汚染土壌を利用するとしていました。さらに、今年(2018)年6月には、汚染土を農地造成に再利用する方針も明らかにし、福島県の飯館でも行おうとしています。

原子力等規制法では、100ベクレル以上の汚染物は厳重に管理が定められているにも関わらず、東京電力福島第一原発事故後に、「8千ベクレル以下の汚染物を一般廃棄物として扱い」再生利用できるとしました。しかし、その数値の根拠や安全性の確約は明確ではありません。

環境省は「汚染された土壌を分別し、その土壌を（『資源』と称して）利用するのは、管理ができる公共事業で進める。」としています。「汚染された土壌を分別し、放射線量が低減されたものだけを利用する」などとしても、「**汚染土壌**」には**変わりありません**。しかも、これを環境省は、「汚染」を隠そう、なかったことのように「**除去土壌**」と言い変え、「**有用な『資源』**」とまで言っています。

二本松を含め福島県民は、原発事故により、その量の違いはあるものの、直接の放射線被ばく被害に遭いました。そして次に、農家のみなさんをはじめとして商工業者、商店や観光業のみなさんも、日々の生業を奪われ実害を被りました。けして「風評」ではありません。合わせて、子どもたちの屋外活動が制限されるなど、身体的・精神的な被害は消し去ることはできません。

二本松市原セオ木地区で道路路床材に汚染土壌を利用とする計画に対し、「道路に埋め込んで安全なのか」「崩れる恐れはないのか」「放射性物質が流れ出すことはないのか」という工事そのものへの疑問や不安は、こうした被害に遭ってきた市民にとって、**放射性汚染物で「三度の被害は、被りたくない」と**、うけとめられてきました。これは、当然のことで「候補地とされた原セオ木地区だけの問題ではない。」と、原発事故で被害を経験した全市民の問題として広がったのです。

二本松市民の声を本当に受けとめるのであれば、環境省は、再生利用事業そのものを撤回すべきです。ところが、いまだに国民的議論もせず、現在も県内外で「こそこそ」と、再生事業を進めています。私たちは、この先も予測困難な放射性汚染物、原発の廃炉と向き合わなくてはならないことにされてしまいました。原発を国策として推進してきたこの国の責任、事業者として東電の責任を果たさせると同時に、原発に頼らないエネルギー、原発ゼロをめざすことが求められます。

1 二本松での実証事業が初めて明らかにされて以降の経過と取組

みんなでつくる二本松・市政の会（みんなの会）、
東日本大震災・原発事故救援・復興二本松市民共同センター（共同センター）
に関わることで

- ① 2017年12月 5日 環境省が市議会議員協議会で実証事業経過を説明
- ② 2017年12月27日付 「原セ地区のみなさんへ原セオ木地区での『除去土壌の再生利用事業』について」とする環境省環境再生・資源循環局名の回覧板配布
- ③ 2017年12月12日 斎藤広二市議員 再生実証事業の関し市議会一般質問
- ④ 2018年 1月11日 ミニ・コム「Q」で斎藤議員の質問を報道（石川氏）
- ⑤ 2018年 1月27日 原セ中央会館で斎藤広二議員の市政報告会
- ⑥ 2018年 2月20日 共同センター 環境省福島県事務所に



「二本松市で実施予定の『除去土壌再生利用実施事業』
にかかる申し入れ」書提出
事業白紙と質問疑問の回答を求める
(※未だに回答はされていません)
申し入れ後県庁にて県当局への要請（中間貯蔵施設等対
策室 伊藤賢一室長など対応）



県庁記者クラブにおいて
記者会見

- ⑦ 2018年 2月21日 NKH福島放送局朝のニュースにて申し入れ・記者会見について報道
- ⑧ 2018年 2月 河北新報 しんぶん赤旗
などが申し入れ行動を報道
(2018年3月1～) 3月市議会で複数議員が実証事業について一般質問
- ⑨ 2018年3月9日 共同センター
二本松三保市長に「環境省に事業撤回を求めること」
を要請及び懇談実施
- ⑩ 2018年3月18日 みんなの会・共同センター
共催で「汚染土壌再利用」問題学習・講演会開催
岳下住民センター（80名を超える参加者）
政野淳子氏を講師に招き学習と意見交換
白紙撤回を求め署名展開を提起
翌日 NHK福島放送局が報道



(2018年3月～)

⑩ 2018年 3月30日

⑪ 2018年 4月16日



およそ20,000枚作成、をみんなの会参加団体及び市内全域各戸に配布

大橋氏ネット署名提起(署名数最終的に2500筆以上集約)
環境省 実証事業3億5208万円で業者と契約
みんなの会

「ふるさとを汚すな！STOP！汚染土再利用」幟旗設置
「白紙撤回を求めます」みんなの会ニュース No. 5 発行



⑫ 2018年 4月18日

⑬ 2018年 4月26日



環境省 原セ行政区説明会(他の市民参加不可)
福島農民連「福島切捨てを許さない4.26政府・東電交渉(参議院会館) 再生利用事業の撤回求める

みんなの会も加わり2月申し入れ回答求め文書要請
同日 夜7時から 岳下住民センターにて環境省が原セ・永田区長会の要請で事業説明会開催
(一般市民の参加も可とさせる)

参加者およそに区から40名、一般市民40名
夜10時をもって詳しい経過説明なし
(環境省山田氏 疑問を持ち帰り検討したいとした)

⑭ 2018年4月 28日

⑮ 2018年 5月 9日



福島民友新聞 環境省取材のもと「住民への丁寧な説明が必要とみて、実証開始時期を遅らせることも含めて対応を検討していくこととした」と、報道

福島復興共同センター等が主催する「被災者切り捨て許すな！国の責任で復興を5.9国会行動」にて、汚染土壌実証事業白紙撤回を要求・交渉

(環境省山田氏 「いろいろ説明会でご指摘をいただいておりますので、このままでいいのかどうかということで、一度立ち止まって省内で検討している。」「現在検討している状況ですので、どこかの場面で報告できたらと考えている。」)

⑯ 2018年 5月17日

原セ区長会主催で環境省が事業説明会に出席(原セ直売所)

家畜用発酵飼料を手がける生産組合への取引見直しの動き＝実害の発生状況も明らかに

環境省「無理にやるつもりはない。「今すぐやめる」とも言えない、省に持ち帰り検討する。」

⑯ 2018年 5月21日

みんなの会・共同センター



環境省福島事務所に寄せられた4,978筆の撤回を求める署名提出

環境省、マスコミ取材に難色を示すが、NHK記者などの取材要請で受け提出及び懇談時をマスコミ取材

2月の申し入れ事項の回答を5月末までにと再度要求

環境省 実害の発生動きについては認識を示す

5月9日の福島復興共同センターの交渉時の答弁「いろいろ説明会等でご指摘をいただいておりますので、このままでいいのかどうかということで、一度立ち止まって省内で検討している。」ことをあらためて繰り返す

NHK福島放送局 夕方のニュースで放映、地方紙各社も翌日報道

⑰ 2018年 5月22日

二本松三保市長に「環境省に全市民対象の説明会催」を要することを求め懇談(みんなの会・共同センター)

⑱ 2018年 6月11日

国際環境NGO FoE Japan主催

汚染土壌再生利方針撤回を求める署名提出時の環境交渉にみんなの会事務局2名も参加

(環境省山田氏 ここでも「いろいろ説明会等でご指摘をいただいておりますので、このままでいいのかどうかということで、一度立ち止まって省内で検討している。」と、撤回については表明せず

(2018年6月) 政経東北誌 「除染土再利用出
ゆるる二本松市原セオ木地区」(あてなき「県外最終処分」のツケ) 記事掲載



(2018年6月) 二本松市議会議員選挙 汚染土上問題日本共産党候補者以外の言及不明

⑲ 2018年6月25日

環境省、二本松市役所に訪れ二本松市長に「複数回の説明会において、風評被害への懸念など多数のご意見をいただいたことを踏まえ、現時点で事業着手ができておらず、農閑期の道路施行等、計画通り工程を進めるのが困難となったため、請負業者との契約解除に向け調整することとしたい。



また、地元の理解が得られるように、事業計画を再検討することとした。」ことを伝える（実質撤回）

三保市長はこの席で環境省に対し、「重ねて慎重な判断を求めるとともに、併せて中間貯蔵施設への早期輸送を」要請
市長 FB 写真より

⑩ 2018年6月26日 二本松市議会議員協議会で前日の環境省の方針を報告



環境省、26日付で「原セオ木地区での『除去土壌の再生利用実証事業』の進め方について（お知らせ）」を原セ地区全戸に環境省福島地方環境事務所名で配布

マスコミ各社が実質中止を報道



⑪ 2018年7月22日（付）
みんなの会 ニュース No. 6
「市民の声でストップに」を発行
22,000枚折り込みを含めて市内
全国に配布

（他にも、文書開示請求で事業地決定までの経過等を明らかにする取り組みなどもあり。以上は、みんなの会、共同センターが把握している経過である。）

2 不透明な受入れ経過、市民不在に批判広がる

環境省が原発事故避難区域外で初めて行う実証事業は、全国の公共事業利用の「たたき台」となる事業です。

なぜ二本松市原セ地区が選定されたのか。

他の市町村にも打診をされたのか。

市議会にも事前に経過が示されず、計画が進められてきました。

前市長の任期末の昨年12月5日、環境省は、市議会議員協議会で事業計画の説明を行いました。市民にはここで初め明らかにされたのです。一部議員は関わっていて知っていたようであるが、多くの市議会議員もここで初めて知ることになったのです。

環境省は、昨年（2017）10月、候補地となる二本松原セオ木地区（21世帯）で9世帯からの参加者のもとで説明会を行い、そこで地区の「了承」を得たとしていました。そして、12月の末に、原セ地域にだけ事業の実施を「回覧板」で知らせました。

二本松市民全体への説明がなく計画をすすめようとしたのです。

この環境省の進め方や市の「不透明な受け入れ経過」に対し、市民の不安や不信、批判の声

が、年が明けから日に日に大きくなってきたのです。

3 原発事故による約束どおり放射性汚染物はすべて中間貯蔵施設に輸送を

「すべての汚染物を中間貯蔵施設に運び、30年後には国の責任で県外最終処分をする。これが、県民と市民への国の約束です。「仮置き場に積まれたままの汚染物は、早急に、すべて中間貯蔵施設に輸送してほしい。」「減量・減容化は、必要あれば中間貯蔵施設などで行うべき。」これは、この間の市民の声でした。国は、低迷する本県のイメージ回復のため一層努力すべきで、農家や市民の努力に水をさすことは、行うべきではありません。

4 動かした市民の声広がった市民運動

市民の反対の声の広がりをうけ、「みんなの会」は、東日本大震災・原発事故救援・復興二本松市民共同センター(共同センター)と連携し、2月20日に申し入れを環境省に行い、計画の撤回を求めました。

また、3月には市民のみなさんと問題を共有する講演会を開いてきました。4月から進めてきた事業撤回を求める署名は、約5千筆に達し、5月に環境省に提出しました。(最終8,000筆超)

市民の声に押され開かれた数度の環境省の説明会では、事業への懸念、見直しを求める意見が、たくさん出されました。計画をストップさせたのは、こうした市民の声と運動の広がりです。

5 求められる環境省の再生利用方針そのものの撤回

放射性汚染物の公共事業利用など、どこでも容易に受け入れることができない事業を、こそと市民が知らない中で、あるいは身勝手な「了承」「合意」の取り付けで進めようとした環境省の行政姿勢は、ある意味「忖度」行政との見方もされるような場面がありました。

そうさせている、今の政治や行政の在り方、この間の環境省の対応と姿勢は強く反省されなければなりません。

また、二本松市当局は、原発事故由来の放射性物質で被害を受けた市民に寄り添うことが求められます。

環境省は、複数回の説明会において「風評被害への懸念など市民多数の声」と運動で追い込まれ、6月25日、「実証事業」請負業者との「契約解除」を表明しました。

しかし、県内の他地域では除染事業とのバスターによる再利用事業実施など、新たな地で、新たな方法で再利用実証事業を計画しようとしています。

国策として進めてきた原発の事故、国と東電が国民に再び犠牲を強いる再利用事業は撤回するとともに、原発ゼロを基軸とした施策、方策に力を注ぐべきです。

みんなの会は、今後も市民の願いを受けとめ、市民の生活向上と安心・安全を守る市政を求めていきたいと考えているところです。